

## 令和2年度【社会福祉法人泉学園】事業計画

新年度には法人設立30周年を迎える。一面田園風景に包まれていた平成3年春、この地に、新築となった泉の園のオレンジ色の鮮やかな屋根がくっきりと青空に映えていた当時を思い出す。30年を経て今、高等部を中退してまでも新たな生活の場を求めて入所して来られた皆さんも、50に手が届くような年齢を迎える。当時、毎月あった家族会の集まり、午後は園の奉仕作業に汗して頂いたご家族、そのご家族も白いものが目立ち、顔にはお子さんと歩んだ年月の皺が刻まれている。他界された親御さんも少なくない。支援スタッフも当初は利用者と兄弟のような年齢であったが、今はスタッフの多くが皆さんの子供さんのような年齢にある。

泉学園というフィールドでかけがえのない命の日々を過して頂いている当事者を始め、ご家族、支援スタッフ、支えて下さった関係者・・・皆さんの大きな輪の中で30周年をぜひお祝いしたいものである。

この間に障害者福祉は大きく変わった。戦後の福祉を形作った措置制度が戦後50年を経て契約制度となり20年が経過した。福祉が公法から私法へ大きく転換し、共に生きる論からサービス論へ、競争原理が働く中でサービスの質を競う時代が続く。

泉学園はその流れの中で地域に生きる当事者の方々に必要な種々の事業を整えてきた。今日、12事業所、職員数220名（内正規120名余り）余りの社会福祉法人となった。

「一人ひとりみんな主人公」、障害の有無にかかわらず、誰もがかけがえのない命を自分らしく生きていく・・・この理念の中で歩んだ私ども泉学園の歴史を関係する皆さんと共に祝い、次の新たな一歩を踏み出して行きたいと考える。

### I. 新年度法人運営の柱

#### ① 皆さんの支えてとして人材の確保

ここ数年、新卒者の応募が少なく、採用が中々おぼつかない実情がある。今期に向けての採用試験も昨年9月を皮切りに数度実施したが、結局、新年度に向けては現在8名（内1名は看護師、1名は5月採用）の確保にとどまっている。昨年からの欠員状態にある事業所もあるが、この春に退職の申し出があった方がかなりある中、現在、必要な数が確保できないでいる。新年度は時期を絞らず一年を通した職員の確保に努めていく必要を痛感する。利用者の生活、仕事、その人らしく生きること、そうした支援にはすぐれたスタッフが必須である。

#### ② 当事者も支援にあたるスタッフも夢が持てる泉学園に

ご本人、ご家族の高齢化が伺える。泉学園との様々な出会いの中、当事者の皆さんが生き甲斐をもって人生をおくり、ご家族がご本人の先行きを安心して見通せ、スタッフが夢を抱き、意欲をもって臨める職場、そうした場としてあれるよう臨む一年でありたい。その為に真摯に努力を重ねていきたいと考える。

#### ③ 地域社会に息づく泉学園として

共生社会という言葉が口酸っぱく言われるようになって久しい。30年の歴史の中、各事業においては、地域の方々との関わりを大切に、開かれた事業所作りに向けて、当事者が地域の中に安心して生活でき、尊厳をもって生きられる社会に、と腐心してきたこの間の歩みである。

地域社会の一員として生きていく、尊厳ある人生を生き抜いていく、そのことへ向けて今年度も様々な取り組みにチャレンジしていきたいと考える。

#### ④ 事業経営の安定を図る

泉学園は相談を含めると延べ 600 名を越える方々の支援に関わらせて頂いている。年齢も児童から介護保険対象年齢の方までと幅広い。私たち社会福祉法人の役割はその方々の日々の生活、仕事、生き甲斐となる活動等をご本人の願いを受けとめて責任をもって支援していくことである。そのためには将来にわたる事業の継続を図っていかなければならない。安定的な財政基盤作りが求められる。ニーズはあるが中々採算ベースに乗れていない事業、報酬体系との絡みもあり性格上採算を取ることを想定し辛い事業等もある。今年度は各通所事業所の開所日数の見直し、収入に繋がる事業の受託、可能な短時間労働への切り替え等各事業所それぞれが実情にそった整理、見直しをしていく予定である。

## II. 柱に沿った具体的な取り組み

### ① 人材の確保に向けて

- ・給与表の大幅な改定を行い、職員の生活への安心と就労への意欲に繋げていく。また、従来からある待遇改善手当（資格手当等）の支給等を始め、新たにこの1月から実施している特定処遇改善加算を財源としたその他特定手当の支給を継続する。
- ・今年度は採用試験を早めに実施し、人材の確保に努める。リクルート活動を強化し、学校訪問等も早期に実施する。従来同様、職場見学会も適宜実施していく。
- ・職安を始め人材センター、人材紹介会社、紹介雑誌や紹介サイトの利用、ホームページへの掲載等々ありとあらゆる手段を講じてスタッフの確保に努めていく。
- ・時期に関わらず通年での人材確保にも努力していくものとする。

### ② ご本人のニーズに応えられ、スタッフも夢をもって働ける泉学園へ

- ・利用される方との平素の関わりや面談等を通してニーズの把握に努め、今後の事業計画に反映させていく。
- ・赤磐市の石相保育園跡地での施設整備に向け、補助金事業として認可を頂いた暁には、赤磐市との用地の使用貸借契約の締結、図面の確定、入札、着工といった手順をもって進め、年度内の完成を目指して事業を進めていく。
- ・職員研修の実施。従来同様、新採用職員に向けた研修を皮切りに経験年数や役職等に応じた法人主催の研修を実施する。
- ・各事業所での内部研修は勿論、出張による研修も積極的に押し出し、見聞やスキルアップに繋げ、自己研鑽に努める。

### ③ 地域社会に息づく泉学園として

- ・地域のイベントや地域の方々との餅つき等、様々な繋がりや事業所間交流等を各事業所の創意と工夫の中で一層進めていく。
- ・作業や活動を通して地域の方々に関わる場面を大切に進める。
- ・実習生や介護体験学生、ボランティアの方々との交わりを日常の豊かさに繋げると共に、

障害者への啓発と共生社会作りに向けた機会としていく。

- ・地域公益的活動の推進が求められているが、従来の瀬戸繋がり隊の活動や福祉有償運送の取り組みはもとより地域のニーズにマッチした活動の発案等を探っていきたい。

#### ④ 事業経営の安定を図る

- ・通所事業所の開所日を 269 日（原則日数の年間の総数）まで拡充する。  
～現在の土曜日開所の日数を増やすこと、又、祝日等に開所する日を設ける等。
- ・事業所パンフやホームページの充実などで利用者のお元気で生き生きとした姿を紹介、泉学園の活動や生活への支援の姿を知って頂く機会とし、利用者の増へ繋げていく。
- ・当事者にとって魅力ある取り組み～生活の場づくり、就労支援、生活介護での個性あふれる取り組み等～を一層進める。

### III 法人設立 30 周年記念事業の開催

- ・今年の 10 月を目途に当事者、ご家族、役員、関係スタッフ等を始め関係者にご参加頂き記念式典の開催を行う予定である。
- ・30 周年記念誌の編集
- ・その他各事業所で取り組みを検討

### IV 法人役員会等の予定

令和 2 年 6 月	理事会	・ 2019 年度事業報告の審議、決算の審議、監事監査報告、諸規程の審議、その他
	評議員会	・ 2019 年度事業報告の承認、決算の承認、その他
令和 2 年 11 月	理事会	・ 2019 年度現況報告の審議、一次補正予算の審議、その他
	評議員会	・ 2019 年度現況報告の承認、一次補正予算の承認、その他
令和 3 年 3 月	理事会	・ 2019 年度二次補正予算、新年度事業計画案審議、当初予算の審議、諸規定の変更等審議、その他
	評議員会	・ 2019 年度二次補正予算の承認、新年度事業計画の承認、当初予算の承認、その他

※なお、今年度は赤磐市関連施設整備～生活介護事業所（児童発達支援・放課後等デイサービス併設）、短期入所事業所、相談支援事業所～が今年度国庫補助事業として認められた場合は必要な時期に建設に係る指名業者の選定、入札結果の報告等の理事会を予定。なお、施設整備に要する費用については 6 月の役員会にて補正予算化を図りたいと考えている。

## 令和2年度【泉の園】事業計画

### 1. はじめに

泉の園は今年度開設から30年目を迎える。利用者の高齢化、重度化に対応するため今年度も人員配置は2：1、夜勤職員は常時3名の配置としていく。介護度の増している利用者の状況を考慮すると1.7：1の人員配置に変更したいが、人材の確保は困難を極めており、現状では2：1の人員配置を維持するのがやっとなのである。人材の確保や定着、育成が大きな課題としてあるが、利用者の生活を24時間365日支える入所施設として、利用者がいきいきと笑顔で生活でき、職員もやりがいを持って働くことができるよう今年度も努力していきたい。また近年大きな自然災害が相次ぎ、今年に入ってから新型コロナウイルス感染症が日本でも発生する等予期せぬ出来事が次々と起こっている。一つひとつの出来事を教訓に、災害、感染症等への備えや対策をしっかりと行って業務を継続していきたい。

### 2. 事業内容

生活介護、施設入所支援、短期入所、日中一時支援

### 3. 事業定員と在籍数

生活介護（定員60名一現員59名）                      施設入所支援（定員45名一現員46名）  
短期入所（定員併設型2名・空床型1名）              日中一時支援（定員2名）

### 4. 障害支援区分

平均区分      5.6

生活介護	区分6－39名	施設入所支援	区分6－33名
	区分5－17名		区分5－10名
	区分4－3名		区分4－3名

### 5. 職員組織体制（育休取得職員含む）

職員配置（2：1）

管理者1名	サービス管理責任者1名	生活支援員（常勤25名、パート5名）
看護師3名	管理栄養士1名	事務員（常勤3名、パート2名）
家政員1名（パート）		

組織体制

施設長1名	施設長補佐1名	主幹2名	主任2名
事務長1名	事務主任1名		

領域（グループ活動、生活、自治会、余暇文化、地域交流、保健看護）

委員会（人権擁護、防災、給食、会議研修、苦情解決、介護技術スキルアップ）

### 6. 支援内容

支援目標 1. 利用者自らの意思決定を尊重し、本人主体の暮らしを支援していく。  
2. 文化的活動・趣味的活動等利用者の生きがいを実現できるよう支援する。  
3. 一人ひとりに合った適切なコミュニケーションを図っていくと共に、より良い

人間関係づくりを支援していく。

4. 心身の健康保持及び安全で清潔な生活の場づくりを支援していく。

・生活介護・施設入所支援

食事、入浴、排泄、健康管理、生活支援、余暇支援、金銭管理等

グループ活動（アリエス、オリオン、コンパス、シリウスの各グループに分かれての活動）

音楽、創作活動（音楽、壁面装飾作り等）

社会学習（買い物、社会見学、社会資源の利用等）

行事

（花見、スポーツ大会、おやつ作り、七夕、浦安ふれあい夏祭り、花火大会、納涼祭、団子作り、レクリエーションフェスティバル、泉まつり、ハロウィン、餅つき、クリスマス忘年会、お飾り作り、書初め、とんど焼き、お汁粉作り、焼き芋、豆まき、ひな祭り、誕生会、旅行（社会体験）等）

・短期入所・日中一時支援 泉の園活動計画に準ずる

7. 一週間の流れ

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
AM	入所・通所毎の活動	グループ活動	グループ活動	グループ活動	入所・通所毎の活動 又は全体活動	休日余暇活動	休日余暇活動
PM	入所・通所毎の活動	グループ活動	入所・通所毎の活動 又は全体活動	グループ活動	入所・通所毎の活動 又は全体活動	休日余暇活動	休日余暇活動

8. 避難訓練

火災避難訓練一年2回以上、地震避難訓練一年1回、風水害避難訓練一年1回

9. 地域交流と地域の中での役割、ご家族との連携

行事等を通しての交流（共生おかやま南ふれあいフェスタ、浦安ふれあい夏祭り、泉まつり、浦安小学校文化展、お飾り作り等）

泉だよりの配布

近隣施設との交流、連携

町内会との連携（浦安本町町内会賛助会員として廃品回収への協力等）

多目的ホールの貸出（親子クラブ等）

ボランティアや実習生の受け入れ

短期入所・日中一時支援による在宅の方々の受け入れ

福祉避難所として被災された要配慮者の受け入れ

地域生活支援拠点事業における体験の機会・場の提供

家族会の開催

## 10. 職員研修（法人内研修以外）

### 施設内研修

人権学習会、歯科学習会、防災(救急法)学習会、嘱託医による学習会、介護技術スキルアップ研修会等

### 施設外研修

知的障害関係施設長会、知的障害関係職員研修会、障害者支援施設部会研修会、サービス管理責任者研修、サービス管理責任者更新研修、障害者虐待防止・権利擁護研修会、人権セミナー、オータムセミナー、強度行動障害支援者養成研修、福祉サービス苦情解決研修会、アメニティフォーラム、給食施設従事者研修会、会計職員実務研修会、安全運転管理者講習会等

## 11. 施設整備等

寮裏（西側）スロープ周辺部分の段差解消、手すりの設置等工事

## 令和2年度【ネイチャーファーム】事業計画

### 1. はじめに

昨年度は働き方改革、消費税軽減税率制度の導入等変化のある一年であったが、手探りながらも何とか対応してきた。新型コロナウイルスの影響は先が見通せず不安が残るが、今年度も事業所皆で力を合わせ、前を向いて活動していくことが最善策と考え、日々の活動が将来を見据えた連動性のある取り組みになるよう留意し事業を進めていきたい。各生産現場においては消費者及び業者に対しそれぞれのニーズに見合う、安全で安心感のある高い収益性を追求した商品を作り続け、利用者の賃金アップを図ること、就労継続支援A型事業所として一般就労に向けた職業指導及び個別支援計画に基づいた支援を行うことを2つの柱とし、支援者自らが成長し、利用者主体の活動を支援する事業所を目指したいと考える。

### 2. 運営について

就労支援事業により利用者への賃金支払いを重視する事業所として、また利用者、職員ともに明るい職場環境の中で楽しく有意義に働くためにも、長年作り上げてきた事業所独自のブランドを衰退させることなく常に進化し邁進することを心掛け、各職員の意思疎通を図りアイデアを出し合うことで他社に負けない商品作りを行い、販売先の開拓と両工房にある直営販売店舗の集客に力を注いでいきたい。

花工房では新型コロナウイルスの影響により資材の調達が不安定になることが懸念されるが、消費税増税に伴って設定した価格を継続していくと共に、限りある製造環境や能力の中でも大口顧客のニーズに合わせた品種栽培や色目指定対応の花苗の増産等収益に結びつく取り組みを工夫していく。また昨年度10月より新たに職業指導員（パート）を配置しているので、作業指導、生産管理の幅にも広がりを持たせていきたい。

パン工房では軽減税率への対応はレジの設置等により混乱なく行うことができている。また食品表示法の経過措置が3月末で終了し、今年度は新たな食品表示（原材料と添加物の分類表示、栄養成分表示の義務化等）がスタートとなる為、現在最終調整を行っている状況である。

昨年度低迷した収益を回復できるよう、各売り場の販売動向を見ながら商品を見直したり営業活動による販路拡大を行うと共に、消費税増税後も据え置いていた商品販売価格の変更も市場を見ながらではあるが着手していきたい。昨年度10月に新たな職業指導員（パート）を配置しており、店舗の集客に向けてディスプレイを工夫したり、より安心して消費できる、体に良い商品の企画を行うことができるようになった。製造部門では別の職業指導員（パート）から高齢を理由に退職の希望が出ているので、作業技術を利用者に引き継いでもらい、利用者主体の製造体制の確立を目指したいと考えている。

### 3. 利用定員と契約者数

定員 20名 現員 20名

花工房 6名 (男) 5名 (女) 1名 (うち男性1名は定年後の再雇用の為1年毎の契約)

パン工房 14名 (男) 9名 (女) 5名 (うち女性2名は短時間契約者)

#### 4. 職員配置

管理者（兼サビ管） 1名（常勤） 職業指導員 5名（常勤2名、パート3名）  
生活支援員 1名（常勤） 賃金向上達成指導員 1名（常勤）  
販売員 1名（パート） 配達員 1名（パート）  
事務員 1名（常勤）

#### 5. 就労支援事業の内容

##### 花工房

花苗・野菜の育成栽培、ハウス（作業場内店舗）での販売、各施設での委託販売、バザー委託販売、岡山市指定配布（年4回）、市場出荷、生産者・業者への卸、学校地域団体受注、イベント出展（年間約25イベント参加）、仕入れ業、請負植栽、下請け作業（米育苗箱の洗浄）、学校・地域を対象とした野菜収穫体験の受け入れ等。

##### パン工房

製パン・製菓（焼き菓子等）の製造、店舗販売、バザー委託販売、業者・施設売店への卸・委託販売、イベント・学校バザー委託販売、小学生対象のパン教室（社協主催）、移動販売、大学・高等学校の卸販売、企業PB商品の卸等。

#### 6. 支援内容

##### 職業指導

本人の希望に沿って就労への達成度が実感できるように支援する。生産、販売活動の中で製造技術、能率の向上、仲間との連携、コミュニケーションスキル等を身に付けることができるよう支援すると共にお客様とのやりとりの中で接客態度を学ぶ。また就労チェックリストでの評価を取り入れて行く。

##### 生活支援

個別支援計画に沿い重視される支援を行う。また社会人として求められるマナー向上と各利用者の生活環境に携わる職員、家族との連携により様々なケースの問題解決を行う。花工房では身だしなみ、パン工房においては食品製造の衛生環境の意識向上を図っていく。両工房共に健康で生きがいを持って仕事に取り組めるよう日々の生活を見守り、共に働く仲間としての思いやりを大切にしていきたい。

#### 7. 施設等整備について

花工房では各設備の老朽化対策（事務所床、エアコン、照明、トラック）、電力の容量アップ工事を検討する。パン工房では工場全体のLED化や冷蔵庫の老朽化による買い替え等を検討し計画的に実施していく。

#### 8. 勤務計画について

花工房では繁忙期、閑散期に応じ流動的に勤務作成を行う。パン工房では各々の出勤環境、作業能力、技術を生かせるローテーション勤務を作成する。

## 9. 防災関連

年2回の火災避難訓練及び地域性から想定される災害訓練（地震、風水害）を実施する。

### 10. リスク管理

ヒヤリハット、事故報告の徹底を図る。

### 11. 保健看護

健康診断、インフルエンザ予防接種、ストレスチェックを実施する。

### 12. 自治会

利用者主体で利用者会議、慰労会、旅行（今年度は花工房の予定）等を行い社会参加と就労活動への意欲、協調性の向上を図る。

### 13. 苦情処理

利用者、家族からの苦情、意見への対応を行う。また商品に対する消費者からのクレーム対応を行う。

### 14. 家族会活動

総会、座談会、研修会、作業ボランティア等を実施予定。

### 15. 地域活動

隣接地域小学校夏休みパン作り教室の開催、近隣保育所・幼稚園お散歩見学の受け入れ等を行う。

## 令和2年度【桑野通所事業所】事業計画

### 〈桑野フレンドリーハウス（生活介護）〉

生活介護の大切な機能は、日中活動の提供です。利用者の方が興味や関心を持ち、楽しめるようにサービスを提供する事です。そうした中でも一人ひとりが、主体的に活動できる事も大切です。

それぞれの思いや気持ちを尊重したサービスの提供に努めます。

しかし、省みますと地域での生活を支える事が新たな課題として比重が大きくなる傾向にあります。相談支援事業所・居宅支援（ヘルパー）事業所等の地域資源と連携し、ニーズに沿った適切な支援にあたりたいと思います。

#### 1. 活動目的

利用される方同士や職員との関わりを通して快適に日課を過ごせること、また、作業や活動を通じて生産の喜びや楽しさを味わえるように支援していきます。

#### 2. 利用者状況について

定員 40 名、契約者 48 名（昨年度 1 名入所に移行）でのスタート

区分 6	区分 5	区分 4	区分 3	区分 2	区分 1	計
17	18	12	1	-	-	48

平均支援区分：5.06（昨年度 5.02）

#### 3. 職員配置について

管理者 1 名（支援員兼務）、サービス管理責任者 1 名、支援員 16 名（内パート 5 名）、  
※支援員については充足していない。

看護師 1 名（パート）、事務員 1 名、調理員 3 名（兼務）

嘱託医 1 名

職員配置 3 : 1（昨年と同じ）。

#### 4. 活動計画について

午前中は、バイタルチェック後に作業、マッサージ、ストレッチ、歩行や散策を、午後からは活動を中心にサービスを提供します。

活動では、音楽、カラオケ、スポーツ、散策、創作、講座（茶道、踊り）、四季折々の歳時的な行事や一日外出等を定期的に取り入れ、活動がマンネリ化しないように工夫していきます。

活動の一環として作業にも取り組みます。題材については、サンプルはがし、ペットボトルのラベルはがし、手芸等を主な題材とします。働く事とおして社会とのつながりを実感できる機会としていきたいと考えています。

ウキウキ外出として小グループでの屋外活動を計画し実施します。

#### 5. 賞与について

作業活動（手芸品、軽作業、ペットボトル等）から生じた売上は、経費を差引いた金額を年 2 回に分けて配分します。

## 〈桑野ワークプラザ（就労継続支援B型）〉

少しでも多くの工賃を支払う事の出来る事業所を目指す一方で、近年、心のケア等を含めたメンタル面での支援が必要な方が増えています。そうしたサインも見逃さず丁寧な支援に努めます。

作業や活動をとおして、一人ひとり異なった目標やニーズが果たせるようにサービスの提供をしていきます。

### 1. 活動目的

働く事が中心の日課の中で仲間や職員とのふれあいに喜びを感じる方、月々の工賃を得る事に喜びを感じている方など、その違いをしっかりと受け止め、様々なニーズに対応した支援を提供し、利用者一人ひとりの声に耳を傾けていきます。

### 2. 利用者状況について

定員 20 名、契約者 21 名（昨年度 22 名）でスタートします。

### 3. 職員配置について

管理者 1 名（支援員兼務）、サービス管理責任者 1 名  
支援員 4 名（職業指導員 2 名、生活支援員 1 名、目標工賃達成指導員 1 名）、  
事務員 1 名、調理員 3 名（兼務）

### 4. 作業について

主たる屋内作業としては大和運送からベネッセの封入作業、ピュアボックスからドックフードの封入、大江紙器から段ボール加工、県タオルから箸入等の受注をし題材とします。

また、ふれあいセンター清掃管理業務、ふれあいセンター花壇管理業務、食品加工（クッキー製造販売）、出向作業（岡山清掃）、また、社会就労センター(県セルフ協)からの受注作業等、要請があれば積極的に受けていきます。

### 5. 工賃の支給について

作業に参加したか否かを基準に支給します。通勤、出向、外作業手当等の手当てを支給します。少しでも前年度を上回る工賃の支給が出来るように努めます。

### 6. 活動計画について

四季折々の中で楽しめる事が出来る企画を利用される方の意見を反映させながら実施していきます。屋外活動を年間 4 回実施します。

希望者は講座（茶道、踊り）にも参加をしていきます。

## 〈事業所共通の取り組みについて〉

### 1. 年間行事について

年間行事については前年度と同様に障害者スポーツ大会、招待ボウリング、ふれあいまつり、ゆうあい文化祭、クリスマス会、節分会等の歳時行事を予定しています。

仲間の会からの提案を受け止めた企画を実施します。

## 2. 土曜開所について

昨年度同様に土曜日を開所日として設定し、ボウリングやカラオケ、おやつ作り、散策、レクリエーション等利用者のニーズに応じてサービス提供します。月の開所日の日数は原則日数を割らないように提供していきます。

## 4. 給食提供について

魚宗フーズに業務委託し、サントピアからの給食提供を受けて提供します。

給食アンケートをとり利用者の希望を反映したメニューを提供できるように努めます。

併せて健康面に配慮したメニューも年々必要となっています。栄養面を考慮した食事の提供を行っていきます。減塩食等は個別に対応します。

## 5. 健康管理について

健康については特にご家庭との連携の中で細かい配慮を行っていきます。看護師を中心に健康状態の把握に努めます。

必要な方については、定期的に健康状態をチェックし、活動を提供します。

## 6. 利用者の送迎について

現在、約9割の方が送迎を利用されています。

安全運転に留意し無事故を目標にサービスを提供していきます。

## 7. 地域交流について

近隣事業所との交流行事、地区社協の「敬老会」、センター内の高齢者デイサービスとの交流行事を行なっていきます。また、ふれあいまつり、様々な行事へボランティアの方が積極的に参加をいただいております。今年度もぜひお願いし交流や啓発に努めていきます。

## 8. 安心、安全な支援体制づくり

サービス提供の基本は、まず安心して安全に利用する事ができる事だと思います。リスク管理の徹底をはかり、苦情・意見への迅速な対応に努めます。

障害の重度化や高齢化、さらには利用者への支援のあり方等が事故の背景にはありますが、職員の意識を常に保つ必要があります。ヒヤリ・ハットを少なくする努力をする事が事故を未然に防ぐことに繋がるものと考えます。リスクに対しては緊張感をもった職場でありたいと思います。

## 9. 苦情・解決

苦情・意見は真摯に受け止め、発生した事案については「すばやく」「かくさず」「誠意をもって」対応していくと共に十分に原因を探りその防止に努めていきます。

## 10. 非常災害対策計画

地震やそれから派生する水害等に対しての避難の想定及び対策を「おかやまふれあいセンター事業課」を中心に検討しています。事業所内においても情報を共有し、有事に対応出来る組織作りと訓練を実施していきます。昨年度より非常食の備蓄を始めましたが、3年間にわたって整備していきます。今年度をもって必要と思われる備蓄は終える予定です。

昨年度作成した「地震・水害における事業継続計画」を共有しながらいつ起こるか予想できない災害に対処する体制を整えていきます。

#### 1.1. 防犯対策について

ふれあいセンターは外に開かれた公的施設である為、見分けのつかない来訪者、迷って来られた方等が見受けられます。外部からの見知らぬ方については、積極的にお声掛けをする事で判断し防犯に努めます。不審者の侵入等から利用者の安全を守っていきます。

#### 1.2. 自己研鑽の強化と従業者の資質の向上

職員の意識改革、スキルアップの為に今年度も引き続き研修に参加していきます。

また、個々の目的や希望に基づいた研修についても前向きに参加を検討します。

事業所内研修については、各事業所の目的や専門性に応じた内容の学習会を計画し実施します。

以 上

## 令和 2 年度【泉学園共同生活援助事業所】事業計画

### 1. はじめに

昭和の終わりから平成のはじめ、まだ入所施設が次々と誕生し、障害福祉サービスの機能の大半を入所施設が担っていた。それ以前から地域の中で当たり前暮らすことが実践されてはいたが、平成元年やっと国の制度としてグループホームが登場した。泉学園グループホームはそれから数年後の平成 7 年生活ホームからスタートした。4 人の入居者でスタートし、その内の 1 名のみが当時と変わらず今もホームで生活している。平成 3 年に泉の園がオープン、数年が経ちやっと泉の園での生活に慣れてきた頃、グループホームでの生活をご家庭に提案した。グループホームでの生活など全く想像できないと、ご家庭からは何度も厳しい意見を頂いた。繰り返し話し合い、やっとアパート型グループホームでの生活を許可頂いた。現在その方のみホームに残っている。今はホームがご本人の家となった。

新型コロナウイルスが身近な生活へ忍び寄ってきつつあるが、地域の中で暮らすホーム入居者は全く無防備である。また自然災害や事件、事故等リスクに対しても同じことが言える。予測がつかないような出来事に対していかに対処できるか、義務化された防災マニュアルをはじめ今年度はリスクへの意識をさらに高めていきたい。地域のグループホームで暮らす方々はリスクを冒す権利をも有していると考えてきたが、昨今の命をも脅かす出来事を目前にしては、様々なことをリスクとして想定し対策を積み上げていく必要がある。

### 2. 支援目標について

- ①地域での個々の生活を大切にし、食事の提供、健康管理、その他日常生活の支援を行う。
- ②入居者が地域住民として責任と誇りをもって生活できるよう支援を行う。
- ③入居者が安心、安全に暮らせるよう施設整備や地域との連携を行う。あわせて災害を含めたリスクへの対応策を具体的に講じていく。
- ④支援においては、地域で暮らす一住民として入居者の意思を尊重し、自己選択、自己決定をそれぞれの生活場面で実践していく。

### 3. ホームの状況及び定員について

今年度は以下のホームでスタートしたい。

1) グループホームビーネン	定員 4 名 (現員 4 名)	南区福富西
2) グループホームニュービーネン	定員 4 名 (現員 4 名)	南区福富西
3) グループホームはちみつ	定員 2 名 (現員 2 名)	南区福富西
4) グループホーム菜の花	定員 4 名 (現員 4 名)	南区福富西
5) グループホーム福富Ⅰ	定員 4 名 (現員 4 名)	南区福富西
6) グループホーム福富Ⅱ	定員 4 名 (現員 3 名)	南区福富西
7) グループホーム泉	定員 4 名 (現員 4 名)	南区福富西
8) グループホームみのり	定員 2 名 (現員 2 名)	南区福富東
9) グループホームゆたか	定員 7 名 (現員 7 名)	南区豊浜
10) グループホームひばり	定員 7 名 (現員 7 名)	南区豊浜

11) グループホームこかげ	定員 7 名 (現員 7 名)	南区豊成
12) グループホームつぼみ	定員 7 名 (現員 7 名)	南区豊成
13) サテライト福富Ⅰ	定員 1 名 (現員 1 名)	南区福富西
14) サテライトはちみつⅠ	定員 1 名 (現員 1 名)	南区福富西
15) サテライトひばりⅠ	定員 1 名 (現員 1 名)	南区福富西
	定員 59 名 (現員 58 名)	

空き部屋がグループホームはちみつに 2 部屋 (グループホームとして届出を行っておらず)、グループホーム福富Ⅱに 1 部屋、計 3 部屋空室があり、早い段階の満床をめざしたい。

#### 4. 利用者の状況について

ホーム内の人間関係がうまくいかず、部屋替えや一人暮らしを希望している方が多く、生活の場を現アパートから新たな住居へ変更することも考えていく必要がある。

サテライトホーム利用の受給期限が 7 月で切れる方の生活支援について、相談支援事業者、後見人、関係機関を交えて考えていく必要がある。

昨年 11 月より精神科病棟へ入院している方を病棟と連携して支援を行っているが、退院の見込みがたっておらず、4 月からも支援を継続していく。

#### 5. 職員体制について

管理者 1 名 (サビ管兼務)、サービス管理責任者 3 名 (生活支援員兼務)、生活支援員 (世話人兼務含む) 実人数 10 名 (常勤換算 7.3 以上)、世話人 (生活支援員、夜間支援員兼務含まず) 実人数 27 名 (常勤換算 13.2 以上)、看護師 2 名 (パート)、夜間支援員 8 名 (内世話人兼務 2 名)、事務員 (世話人兼務) 2 名でスタートする。新たな職員体制で 4 月を迎えるが、風通しの良い職場づくりを目標に掲げたい。

#### 6. 利用者支援について

前にもふれたが地域の中での暮らしは大きなリスクを抱えていることを昨年度は感じた。利用者が危険にさらされることは無論予測をしておかねばならないが、逆に入居者が地域社会に対してルール違反をおかしてしまうことも度重なった。障害特性が起因していることもあり、特に発達障害に対する知識や支援スキルを身につけていく必要がある。ただ我々ホームだけでは抱えきれないところもあり、入居者の安定した暮らしを関係者で再度話し合っていきたい。

利用者の状況でもふれたが、人間関係でつまずき生活が不安定のままの方がいる。もはやグループホームでは生活が前に進まず、個別ホームが必要な方が増えてきている。サテライトホームの利用期限 (3 年間) を撤廃して欲しいと福祉協会へは要望しているのであるが……。新たな生活環境も今年度は模索していければと考えている。

#### 7. 事業所運営について

今年度も他事業からの繰り入れにより運営を行って行くこととなる。まずは空いている居室へ入居者を迎えることが先決であるが、人間関係等の課題をしっかりと見極めたうえで同居者に提案していきたい。また昨年度より 3 名の方を「重度支援加算」の対象

者として支援を行っているが今年度も継続したい。また消費税のアップに伴い生活費も膨らんできた。電気、ガス、水道代等できる限り節約を心掛けていきたい。

## 8. 短期入所

女性の利用希望者も徐々に増えてきている。またご家族の死去や介護施設への入居等で单身になられた方も増えてきつつある。将来的にはグループホームへの入居が必要であるが、ホームが空いておらずとりあえずショートステイで長期的につないでおられる。单身者は短期入所の利用が原則行えず、ご家庭のレスパイト以外にも堂々と利用できる制度であってほしい。

## 令和2年度【岡山南障害者地域生活支援センター「パンフルート」】事業計画

### 1. はじめに

障害福祉分野の最近の動向として障害者数全体は増加傾向であり、中でも在宅・通所利用の障害者は増加傾向である。障害者総合支援法の中でも身近な福祉サービスの居宅介護は生活に困難を感じながら暮らされている障害を持たれている方に対して適応されるサービスであり、身体障害・知的障害・精神障害・難病を持たれている方が在宅生活の困難さから少しでも脱する事が出来るような質の高い支援を行っていかねばならないと考える。

又、障害を持たれている方の社会参加・余暇活動の支援として移動支援・行動援護、公共交通機関利用困難者の福祉有償運送のニーズも高くなっている状況である。障害を持たれていても社会との繋がりを持てるよう支援していかねばならないと考える。

### 2. 今後の支援について

- ・地域で在宅生活を送られている方のニーズに応える為、居宅介護・地域支援事業共に積極的に対応しているが人員不足は否めず十分な対応が出来ていないのが現状である。現在の人員で出来る限りニーズに応えられるよう取り組んでいく。
- ・支援者の質の向上・スキルアップを図る。又、経営改善・多岐にわたるニーズに応えられるよう居宅介護支援員不足を解消していかねばならない。
- ・障害のある人が地域で暮らしていくためには必要な支援を受けられる事が前提である。障害を持たれながら在宅で生活されている方が日常生活の困難さから少しでも脱する事が出来るよう支援していかねばならない。

### 3. 職員体制について

管理者兼サービス提供責任者1名。

居宅介護員 常勤職員4名（管理者兼サービス提供責任者含む。1名グループホーム兼務）

〃 臨時職員1名

〃 登録ヘルパー2名

### 4. 利用者数

居宅介護（家事・身体・重度・行動） 31名 援助回数/月平均 183回

移動支援 23名 援助回数/月 55回

有償運送 9名 運送回数/月平均 35回

## 1. 障害者の日常生活及び社会生活に基づく居宅介護事業

<p>運営方針</p>	<p>①この事業は、利用者が居宅において日常生活を営むことができるよう、その利用者の意思及び人格を尊重し、当該利用者の身体及びその他の状況に応じて、食事や入浴、排せつなどの身体介護、調理・洗濯・掃除などの家事援助、生活等に関する相談及び助言、行動する際に生ずる危険を回避するために必要な援護並びに外出時における移動の介護などを適切に行う。</p> <p>②この事業にあたっては、地域との結びつきを重視し、利用者の所在する市町村、他の居宅支援事業者その他保健・医療・福祉サービスまたは福祉サービスを提供するものとの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努める。</p> <p>③サービスの提供にあたっては、利用者の必要な時に必要な居宅介護サービスの提供ができるよう努める。</p>
<p>対象者</p>	<p>知的障害者・身体障害者・精神障害者・障害児</p>
<p>利用予定時間</p>	<p>3,700時間（年間）</p>
<p>事業の内容</p>	<p>①居宅介護計画の作成 ②居宅介護サービスの提供 ③居宅介護支援事業者や行政・その他の福祉・医療サービス機関との連携</p>
<p>事務営業日 及び営業時間</p>	<p>月曜日～金曜日 8：30～17：00 （祝日・12月31～1月3日を除く） ※但し、緊急の場合はこの限りでない。</p>
<p>サービス提供日</p>	<p>月曜日～日曜日</p>
<p>対象地域</p>	<p>岡山市・玉野市</p>
<p>職員</p>	<p>常勤ヘルパー 4名（内管理者兼サービス提供責任者1名・兼務1名） 非常勤ヘルパー 1名 登録ヘルパー 2名</p>
<p>苦情処理</p>	<p>別紙法人の苦情対応規程に基づき対処する。</p>

## 2. 移動支援事業（市町村事業）

運営方針	<p>①この事業は、屋外での移動が困難な障害者等に対して外出の為の支援を行う事により、地域における自立生活及び社会参加を促すことを目的とする。</p> <p>②この事業にあたっては、地域との結びつきを重視し、利用者の所在する市町村やその他保健医療サービスまたは福祉サービスを提供するものとの密接な連携に努めるものである。</p> <p>③サービスの提供にあたっては、利用者の必要な時に必要な移動支援、サービスの提供ができるよう努める</p>
対象者	知的障害者・身体障害者・精神障害者・障害児
利用予定時間	2,180時間（年間）
事業の内容	<p>①移動支援サービスの提供</p> <p>②行政・その他の福祉・医療サービス機関との連携</p>
事務営業日 及び営業時間	<p>月曜日～金曜日 8：30～17：00 （祝日・12月31～1月3日を除く） ※但し、緊急の場合はこの限りでない</p>
サービス提供日	月曜日～日曜日
対象地域	岡山市・玉野市
職員	<p>常勤ヘルパー 4名（内サービス提供責任者兼管理者1名・兼務1名） 非常勤ヘルパー 1名 登録ヘルパー 2名</p>
苦情処理	別紙法人の苦情対応規程に基づき対処する。

### 3. いきいきいずみサービス事業

運営方針	<p>①この事業は、障害者（児）が地域生活を送るにあたって必要な援助 や支援の内容が公的サービスの利用対象とならない場合等に本事業でサービスを提供するものとする。</p> <p>②この事業にあたっては、地域との結びつきを重視し、利用者の所在する市町村、他の居宅支援事業者その他保健医療サービスまたは福祉サービスを提供するものとの密接な連携に努めるものである。</p> <p>③サービスの提供にあたっては、利用者の必要な時に必要なサービスの提供ができるよう努める。</p>
利用料金	30分につき800円、派遣交通費・・・1 kmにつき15円
対象者	知的障害者・身体障害者・精神障害者・障害児
利用予定時間	3時間（年間）
事業の内容	<p>①サービスの提供</p> <p>②居宅介護支援事業者や行政・その他の福祉・医療サービス機関との連携</p>
事務営業日及び営業時間	<p>月曜日～金曜日 8：30～17：00          （祝日・12月31～1月3日を除く）          ※但し、緊急の場合はこの限りでない</p>
サービス提供日	月曜日～日曜日
対象地域	岡山市・玉野市(但し利用者の状況により、この限りでない。)
職員	<p>常勤ヘルパー 4名（内サービス提供責任者兼管理者1名・兼務1名）          非常勤ヘルパー 1名          登録ヘルパー 2名</p>
苦情処理	別紙法人の苦情対応規程に基づき対処する。

#### 4. 福祉有償運送事業

運営方針	<p>①この事業は公共交通機関の利用が困難で移動に制約のある障害児（者）や介護保険の要介護者・要支援者などに対して、通院や通学等の日常外出だけでなく、行楽・余暇活動など生活の質と範囲を広げる一助として移動手段を提供することを目的とする。</p> <p>②この事業にあたっては、地域との結びつきを重視し、利用者の所在する市町村、他の居宅支援事業者その他保健医療サービスまたは福祉サービスを提供するものとの密接な連携に努めるものである。</p> <p>③サービスの提供にあたっては、利用者の必要な時に必要な移送サービスの提供ができるよう努める</p>
利用料金	<p>距離制運賃・・・1kmにつき120円（最初の1km 200円）</p> <p>待ち時間・・・5分まで無料、以後5分毎に60円</p>
利用予定件数	410件（年間）
事業の内容	<p>①移送サービスの提供</p> <p>②居宅介護支援事業者や行政・その他の福祉・医療サービス機関との連携</p>
事務営業日 及び営業時間	<p>月曜日～金曜日 8：30～17：00</p> <p>（祝日・12月31～1月3日を除く）</p> <p>※但し、緊急の場合はこの限りでない</p>
サービス提供日	月曜日～日曜日
対象地域	岡山市・玉野市
職員	<p>運行管理責任者・・・伊東 淳（補助者：田中 智恵美）</p> <p>運転者・・・5名</p>
苦情処理	別紙法人の苦情対応規程に基づき対処する。

## 令和2年度【岡山南障がい者相談支援センター】事業計画

### 1. はじめに

地域共生社会推進の理念の下、制度・分野の枠を超え、人と社会がつながることにより一人ひとりが生きがいや役割をもち、当事者が地域の中で安心して自分らしく暮らしていくことのできる地域社会の実現に向けた取り組みを意識する。これらの実現へ向けて、「共生社会推進における当事業所の役割」を意識しつつ、課題となっている複合課題等支援への連携、地域の支援体制整備とサービスの質向上に向けた取り組みにより地域福祉へ寄与していきたいと考えている。

### 2. 事業の概要

(名称及び所在地)

岡山南障がい者相談支援センター 岡山市南区福富西一丁目14番21号

(事業種別) 第二種社会福祉事業

- ①岡山市指定一般相談支援事業（地域移行支援、地域定着支援）
- ②岡山市指定特定相談支援事業（計画作成）
- ③岡山市指定障害児相談支援事業（児童福祉法）
- ④岡山市相談支援事業（岡山市地域生活支援事業）
- ⑤岡山市地域生活支援拠点事業（岡山市地域生活支援事業）
- ⑥岡山市障害支援区分認定調査
- ⑦岡山県障害者相談支援アドバイザー事業（岡山県地域生活支援事業）

### 3. 実践の重点として

ア) 計画相談支援・障害児相談支援

モニタリング期間を国の示す標準期間に準拠しつつ、個別のニーズに応じて質の向上策を模索していく。

イ) 岡山市相談支援事業

専門的な相談支援の実施や相談支援事業者の人材育成支援、地域の相談機関やサービス提供事業所との連携強化に向けて取り組みつつ、地域のニーズに応えていけるようにする。

ウ) 岡山市地域生活支援拠点事業

相談支援の強化・緊急時への対応・体験利用の機会・人材育成・地域づくりなどへの取り組みを強化し、岡山市障害者自立支援協議会を通じて担当地域の地域生活支援の中心的役割を担っていく。

エ) 地域移行支援

岡山市障害者自立支援協議会の取り組みと呼応する形で、精神科病院からの地域移行支援に取り組み、地域内での取り組みを深化させるべく、関係機関の協力を得ながら進めていく。

### 4. 職員体制

管 理 者	1名（常勤・兼務）※相談支援専門員と兼務
相談支援専門員	4名（常勤・専従3名）（常勤・兼務1名）
事 務 員	1名（常勤・兼務1名）

### 5. その他

地域自立支援協議会（県、市）に協力し、地域課題の抽出～全体としての取り組みに関与し、障がいのある方々が安心して地域で暮らせるネットワークづくりや、人材の育成等にも取り組むこととする。

## 令和2年度【障がい者デイセンターさくら】事業計画

昨年度途中から管理者としての業務に就き、未だ手探り状態で日々過ごしている状況である。事業所全体の協力を得ると共にご家族にも支えて頂くことでこれまでの流れを何とか維持できているように感じている。今年度はその流れを維持しつつも少し変化をつけていくことが出来たらと思っている。

経営面ではなかなか収入をあげることが難しかったが、安定した収入を得る為の動きについて検討していき、整えていくことを考えていきたい。

### 【生活介護事業】

当事業所に通われ、一日を如何に楽しく過ごして頂けるかを考えながら活動内容を工夫していく。またご利用者が、何のためにその活動を行っているのか、ご利用者支援者相互に考え、ご利用者と話し合う姿勢を大切にし、さらに統一した支援となるように取り組み、温かさを意識した支援を心がけていきたい。

#### 1、定員並びに利用状況

○定員:10名 ○契約者数:16名

○障害支援区分 平均→5.5

区分6→11人、区分5→4人、区分4→0人、区分3→1人

#### 2、職員配置 (1.7:1)

○管理者1名 (就労継続兼務) ○サービス管理責任者1名 (就労継続兼務)

○生活支援員7名 (内パート3名) ○看護師1名 (パート) ○嘱託医1名

○事務員1名 (兼務) ○送迎スタッフ1名

#### 3、主な支援内容

○午前中はご利用者一人ひとりのニーズに沿った個別活動、午後は仲間とのふれあいを楽しんでいただく集団活動を提供していく。

○個別活動では、ご利用者の持たれている力を引き出し、充実した時間を過ごしていただけるように支援していく。そのためにもご利用者のニーズを把握し、きちんとサポートできるスキルを磨いていかなければと思う。

○集団活動では、季節感溢れる内容、運動不足の解消に繋がる内容、創作活動、外出、調理実習等、仲間とふれあいながら楽しんでいただける時間を提供する。また、地域に出向く機会を増やし、地域社会との繋がりを大切にしたい取り組みも行なっていく。

### 【就労継続支援B型事業】

就労継続支援B型のグループは、スイーツ班、くらふと班、カフェつみ木班の大きく3つのグループに分かれている。焼き菓子の製造、下請け作業、接客業と作業内容は様々であり、ご利用者の選択肢が多いことが良い点であると言える。ただ、作業場が点在することにより支援者の確保も必要となり、人件費が掛かることが大きな課題となっている。

課題の解決方法については検討していく必要があるが、その課題を上回るほどの収益をあげることを目標に取り組み、ご利用者の働く場をしっかりと確保していけるようにしていきたい。

#### 1、定員並びに利用状況

○定員:30名 ○契約者数:37名

#### 2、職員配置

- 管理者・サービス管理責任者→生活介護で記載通り。
- 目標工賃達成指導員 1 名 ○職業指導員 2 名（内パート 1 名） ○生活支援員 7 名（内パート 1 名）
- 事務員 2 名（兼務 1 名、パート 1 名） ○調理員 3 名（パート）

### 3、主な作業内容

- スイーツ班（クッキー・パウンドケーキ・焼きドーナツの製造と販売）
  - ・取引先との関係を大切にし、出来る限り注文をお断りすることなく対応していく。また、バザー等に積極的に参加し、当事業所の商品を広く知っていただけるように働きかけていく。
  - ・カフェつみ木でのワゴン販売で集客の手段として、またご利用者の接客の作業の一環としても活用できるように商品の提供をしていく。
  - ・ご利用者のスキルアップに取り組み、商品製造の円滑化と製造能力アップを図っていく。
- くらふと班（軽作業・手芸・施設外就労）
  - ・手芸については、規模を縮小しているが、受注生産を中心としながら手空きの時間を使ってバザー商品の製作ができるよう取り組んでいく。また、軽作業については、ご利用者の特性を踏まえて単価や取り組みやすさを検討して仕入れをしていく。
  - ・施設外就労については、ご利用者の特性に合わせて配置を考え、正確さと生産性を上げていく。また、契約先との良好な関係を維持し、安定した作業提供が受けられるようにしていく。
- カフェつみ木
  - ・店舗経営については昨年度経営改善に力を入れ、経費削減に取り組んだ。しかし、消費増税や新型コロナウイルス流行のあおりを受け、売り上げが低迷している。その為メニューの改善や宣伝等をしていき店舗の経営の安定を図れるようにしていく。
  - ・南ふれあいデイサービスセンターの昼食提供については、軌道に乗り順調に取り組んでいる。デイサービスのご利用者の評判も良く、この状態を維持しながら新たに行事食対応等に取り組んでいき収入増につなげていきたい。

### 4、利用者工賃

- 工賃規程に沿い支給。平均工賃 1 万円を維持しつつ、引き続き皆さんの工賃アップが図れるよう取り組んでいきたい。また時給については引き続き一律支給で考える。（但し貢献度の高い方にはリーダー手当を支給）

#### 【多機能型事業所さくらとして】

##### ◇地域との交流

- 福浜公民館祭りへの参加と地域住民参加型餅つきを継続してきたことで、少しずつ地域との距離は縮まりつつあるように思う。ただ、地域との繋がりの中で、まだ十分なお理解をいただけていないと感じる場面も見受けられる為、障がい者理解をどのように伝えていくかが大きな課題と考えている。また、地域の方に来ていただくだけでなく、さくらが地域の方々の手助けとなるような関わりがないか探っていき、新たな交流の形を模索していくことにも取り組んでいく。

##### ◇全体行事

- 多機能型としての合同行事（一日社会体験、クリスマス忘年会、成人祝う会）を実施することでお互いの親睦を図ると共に、生活に潤いをもたらしていきたい。

◇土曜開所

- 社会との繋がりを意識した取り組みを考える。生活介護・就労継続共に月2回程度（原則日数を超えない日数）実施予定。

◇健康管理

- \*生活介護に1名看護師を配属し、ご利用者の健康管理にあたる。
  - \*毎日のバイタルチェックをきちんと行い、ご利用者の健康把握に努める。
  - \*9月定期健康診断（希望者）、11月インフルエンザ予防接種（希望者）を実施。

◇給食サービス

- (株)メフォスに業務委託。メフォスとの連携の中で、よりご利用者に満足して頂ける食事の提供を考える。年2回の話し合い、年1回利用者嗜好調査を実施、年1回ご家族の試食会を実施予定。

◇送迎サービス

- 事故防止を徹底し、可能な限りニーズに沿った受け入れを考える。

## 令和2年度【デイセンターなずな】事業計画

はじめに

生活介護の事業所として平成25年に開所し、8年目を迎えようとしている。令和2年度4月からの新しい利用者の方は3名、各1～2日のご利用である。ご希望に沿ったものではあるが、医療的ケアやスペース、送迎や入浴、職員体制等、様々な要因での受け入れが難しくなりつつあることも実感する。卒業生を送り出される支援学校からも今後の不安の声をお聞きする。受け入れを考えているが、横になるスペースや入浴、送迎等の問題も絡んで前に進みにくい状況もある。しかしながら、職員の多くが継続して在籍の予定であり、その経験や技術、関係作りにおいても更なる次を目指していけるのではないかとも思われるので、引き続き模索していきたい。そして、何よりも現在利用して下さっている方々の安全、安心な日中生活が第一であり、心身共の躍動感が感じられる時を共に創り出していきたいという思いは変わらない。

今年度は開所日を増やし、利用者の方の原則日数に沿った利用日数を設けていきたいと考えている。利用日増による収入増と職員の公休数調整を図っていく。

### 1. 事業内容

生活介護事業

### 2. 定員及び契約者数

生活介護～定員25名、契約者数55名

### 3. 支援区分

区分6～52名      区分5～2名      区分4～1名      (平均支援区分5.9)

### 4. 職員配置 (1.7:1)

管理者1名 (サービス管理責任者兼務)、サービス管理副責任者1名、嘱託医1名 (非常勤)

生活支援員9名 (常勤8名、非常勤1名)、看護師3名 (常勤2名、非常勤1名)

事務員1名 (非常勤)、運転手1名 (非常勤)、家政員1名 (非常勤)

作業療法士2名 (非常勤)

### 5. 支援体制

#### ① 健康管理

利用日におけるバイタルチェック、排泄状況や顔色、発作の有無を始め、浣腸や摘便、導尿等、日常の様々なケアを行っていく。特に医療的ケアの必要な方 (気管切開6名、人工呼吸器使用4名、酸素ボンベ携帯5名、胃ろう16名、尿カテーテル留置1名、喀痰吸引が必要14名) においては看護職を中心として関り、喀痰吸引等については介護職も一部分ではあるが担っていく。また、日々関わる支援者も異常や異変にいち早く気づき、対応できるよう共に動き、学ぶ姿勢を大事にしていきたい。

#### ② 日中生活・日中活動

生活介護事業の顔とも言える日中活動は、いかに利用者の方に楽しんで頂けるか、笑顔が見られるか、ということが計画する支援者側にとって最も重要と考える。もちろんその中で個々の方の持つ力が発揮出来たり、安楽であるか等、重視したい要点は多くある。現在の状況として、昼食に多くの時間を費やす傾向は今後も続くと思われるが、安全面を第

一に考え、味わって食べて頂くことを大切にし、『食事も活動』といった捉え方で進めていきたいと思う。その際も皆一人ひとり違うということを根底に置くことを忘れない。また、外出のご希望も多く頂いており、今年度は行事等の少ない前期を中心に少人数での外出を企画していく予定である。外出や買い物、外食等も日常的に積極的に取り組み、事業所内では得られない楽しみや喜び、開放感等を思い切り味わって頂きたいと思っている。

今年度も県庁のアートギャラリーへの作品展示が決まったので、その作品作成やペットボトルキャップの仕分け等、創作や作業的活動にも取り組んでいく。

### ③ 入浴

入浴も多くの方、多くのご家族が持っておられるニーズである。できる限りお受けしていきたいと思っているが、基本的にはこれまで入浴されている方が中心となる。その方々のキャンセルや長期休みを伴うような場合は、要望されている他の方に声掛けさせて頂いているので、今後ご家庭の事情やご本人の様子等も鑑みながら臨機応変な対応としていきたい。年末年始等の長期休み中の入浴問題が残るが、事業所全体で話し合い、ご本人にもご家族にも喜んで頂けるような対応を考えていきたいと思っている。

### ④ 送迎

引き続き車両数（リフト車5台、スロープ車2台）で送迎を行うが、ニーズも多くあり、車両を増やすことも考えている。併せて運転手の増員も図っていく必要がある。これまで、大きな事故等無くこられていることを本当にありがたく思い、今後も職員一同、十分に留意して送迎を行っていきたい。

### ⑤ 土曜開所

今年度もほぼ毎月の第2、第4土曜日を開所日とする。利用希望の方も少しずつ増えており、昨年度はインフルエンザ流行時のキャンセルがあったものの、平均すると一日当たり17人のご利用であった。ご家庭のニーズにお応えし、急なご希望にも極力お応えすべく努めており、今後も同様に努めていきたい。

### ⑥ 地域交流・地域防災

地域との繋がりや、地域行事への参加やなすな行事へおいで頂いたりすることで年々築いて行けつつあるように思われるが、地域の防災組織への参加などにはまだ至っていない。町内会会員で組織の一員でもあるので、集まりや活動には必ず参加していきたいと思う。また、日頃からの挨拶を始め様々なやり取りから親しい関係作りもできているので、日々の関りやふれあいを今後とも大事にしていきたい。

### ⑦ 行事

これまで通り歳時行事のほか、なすなまつりや運動会、クリスマス会、新成人を祝う会をそれぞれの担当者を中心に組み立てていく。これまではいくつかの行事の際に、ご家族にご協力やご参加をお願いしてきているが、今後はもっと多くの行事に来て頂けないものか、と思っている。

## 令和2年度【デイセンターなずな瀬戸】事業計画

はじめに

経営的な面での厳しさは相変わらずの状況であるが、幾分改善に向かうこととなってきた。長期間静養されていた方が元気になられ安定した利用となったり、利用日の増えた方がおられる等、利用率の増加が伺える。新年度には新たに4名の支援学校卒業生を迎え、利用の予定にあつては定員の埋まった状態でのスタートとなる。利用される方の心身へのサポートをしっかりと行い、皆が楽しく元気に安心して通って頂ける事業所を目指していきたいと思う。

また、赤磐市への移転も予定され、早ければ来年度より新たな事業所としてのスタートとなる。短期入所事業の併設等で、ご本人、家族の方が抱える高齢化に伴う不安、在宅生活、地域生活を続けていくことへの不安に対して、しっかりサポート出来ればと思う。

そのためにも今年度は人材の確保・育成にも力を入れ、新たな事業所へ向けしっかりとした土台を創っていく必要を感じる。

### 1. 事業内容

生活介護事業

### 2. 定員及び契約者数

定員 20名 契約者数 34名

### 3. 支援区分

区分6→31名 区分5→1名 区分4→1名 区分3→1名

### 4. 職員配置 (1.7:1)

サービス管理責任者 1名 サービス管理副管理者 1名

生活支援員 13名 (常勤8名、非常勤5名)

看護師 1名 (常勤) 配膳等職員 2名 (非常勤) 事務員 1名 (常勤兼務)

### 5. 支援体制

委員会 (リスク防災管理、人権・尊厳推進、地域交流、会議・研修)

領域 (健康・機能訓練、生活習慣・生活スキル、日課・余暇、活動)

### 6. 支援内容について

#### ①健康管理

日々の健康状態の観察、把握及び通院状況、服薬管理、機能訓練の内容把握、筋緊張緩和ケア、精神面へのサポート。

看護師による医療的ケア

気管切開 (1名) 胃ろう (4名) 尿カテーテル・導尿 (2名)

喀痰吸引 (4名) 浣腸、排便 (2名)

## ②日中生活・日中活動

日中活動の時間枠を減らし利用者の方にとってはゆったりとした日課となっているが、スタッフは排泄介助や水分補給等生活面への介助を中心に連携して行っており、少しずつ日中生活支援へのゆとりもみられるようになっていく。

今年度も利用者の方が過ごしやすく、充実した時間となっていくよう日課の見直しを行っていく。

日中活動は、音楽、レクリエーション、運動、調理、創作、感覚活動を中心に日々、利用者の方が楽しみ、心身の健康へと繋がるよう行っていく。

他では、ボランティアの方による音楽コンサート、大型紙芝居を始め、月々該当者がおられれば誕生日会を行う予定である。作業的活動へのニーズも増えてきており、グループに分かれた活動支援体制を進めていく。

## ③送迎、入浴

送迎については車両6台（ハイエース3台、軽車両3台）にて実施している。

全てのニーズには応えられていないが、送迎スタッフの確保や時間差での送迎等で新たなニーズにも応えていき、今後の利用者増加へと繋げていきたい。

入浴については新年度も月曜日、火曜日、木曜日、金曜日に実施する予定。

## ④地域交流・ボランティア開拓

行事への参加の呼びかけや地域行事への参加を行い地域との交流を広げていく。昨年度、夏に行ったサマーフェスティバルでは近隣の中、高生の参加が多くあり今年度も継続して行っていきたい。

また、活動を通じて、利用者の方と外出する機会を多く持つて行くこと、利用者の方の社会参加の機会を増やしていくことも必要と思う。

また、災害防止計画を基にした非常災害時の協力体制を築いていく必要がある。内外と連携を図りながら更に対応を検討したい。

## ⑥行事

サマーフェスティバル、成人を祝う会、餅つき、クリスマス会

デイセンターさくらと合同行事（文化祭）

ワークショップちどりとの合同行事（交流会）

一日旅行等を行う予定である。

## 令和2年度【デイセンターなずな日中一時支援】事業計画

日中一時支援事業は、ご家族の休息や就労を支援の中でサポートしていく事業である。利用される方の生活や健康上の見守り支援を第一に考えて支援していきたい。

個々、様々なニーズがあり、なずな瀬戸を進路先の一つの事業所として考えて頂きたいこともあって今後もレスパイトとしての利用を出来る限り増やしていきたいと思う。

対象児者や対象地域等は生活介護と同様に行う。医療的ケア（胃ろう、気管切開、吸引）の常時必要な方への支援も看護体制や支援現場との連携において行っていく。

### 1. 事業内容

日中一時支援事業

### 2. 定員及び契約者数

定員 5名 現契約者数 11名

### 3. 営業日及び営業時間

月曜日から金曜日の 9:00 から 16:00、希望があれば 18:00 まで実施

### 4. 職員配置（以下生活介護と兼務）

管理者 1名（デイセンターなずな瀬戸管理者兼務）

生活支援員 6名（常勤 5名、非常勤 1名）

看護師 1名（常勤 1名）

配膳等職員 2名（非常勤）

事務員 1名（常勤）

### 5. 支援内容

利用児童、利用者の方の見守りを主とした支援であるが、併せて、生活支援、活動支援、健康管理を行う。

送迎サービスの実施（希望にそい調整の中で）

## 令和2年度【瀬戸障がい者相談支援事業所】事業計画

### I はじめに

計画相談支援の本格的な取り組みを進めて7年目を迎えようとしている。岡山市東区内、瀬戸町、赤磐地域を主に160名ほどの計画相談に当たってきた。他にも基本相談として、福祉サービスの紹介や年金、手帳等の取得、皆さんの困りごと等への傾聴や解決に向けた支援など、基本相談も数多くお受けしてきた。昨年度からは赤磐市の基幹相談支援センターピーチネットの一部を担うべく委託をお受けし、週2日は赤磐市の社会福祉課に席を置くようにもなった。そんな中で力量不足もあり、必要な支援の実施、余裕をもった対応とならず、悩みが尽きない日々である。

そんな中、新年度は相談員を1名増員し、地域のニーズをしっかりと受け止めること、計画相談の契約数の増、赤磐市へ出向いての業務を増やすことに依頼があれば対応していける体制等整えていきたい。

ニーズをしっかりと受け止め解決に繋げる力量を相談員がつけていけるこの一年にしていきたい。誠意をもって努力していきたいと考える。

### II 実施事業

#### ❖ 第二種社会福祉事業

##### ① 岡山市指定特定相談支援事業（サービス利用計画関連業務）

（対象者：身体、知的、精神、発達等 ※難病の方も数名あり）現在120ケースあまり契約

##### ② 岡山市指定障害児相談支援事業（サービス利用計画関連業務）現在40ケース余り程契約

##### ③ 岡山市指定一般相談支援事業（地域移行支援、地域定着支援）

お一人一昨年より地域定着支援に当たっている。

以上については引き続きプラン作成やモニタリングでの関わりを節目に継続的に支援に当たる。

#### ❖ 基本相談

求めに添った障害福祉サービス事業への繋ぎ、また、障害年金や手帳等の取得に向けた支援、地域生活上の諸問題への対応、支援。病院や施設等からの入退院支援、他諸々の生活課題への支援。

#### ❖ 赤磐市基幹相談センター業務の一部受託

赤磐市の基幹相談センター赤磐ピーチネットに席を置き、窓口対応に当たると共に、自立支援協議会の運営、研修企画の作成等に当たる。週2日～3日赤磐市社会福祉課に籍を置き業務に当たる予定。

#### ❖ 障害支援区分の認定調査

法人内他事業所においてその任に当たっている方と協力にして障害支援区分の認定調査に当たってきたい。

※その他、今年度より岡山東地域学校協働本部の一員として地域づくりに関わって行く予定。

### Ⅲ. 今年度の重点

- ① 今年度は相談支援専門員を1名増員し、現在抱えている業務の整理を進めると共に地元を中心とした新たな計画相談の依頼にしっかり応えていくよう努める。
- ② 基本相談に多くの時間を取られる状況がある。複合課題アドバイザー会議にとりあげられているケースへの対応もある。スタッフ間で情報共有し、関係機関等と連携して、解決に向け責任を持った対応に努めていきたい。
- ③ 瀬戸地域の福祉事業所や社会福祉協議会、公民館が集い、瀬戸繋がり隊という組織を作って地域づくりや地域貢献に向けた模索を続けてきている。現在、その一員としてデイセンターなずな瀬戸と共に当事業所も参加している。  
例年開催している瀬戸繋がり広場(7月頃予定)を始め、地域の祭りへの参加、公民館活動と共催の繋がりカフェの開催など、繋がりのある地域づくり、障害者理解に向けた啓発活動等進めていく。
- ④ 研修や会議等を通して相談支援専門員としてのスキルの醸成を図る。また、相談に当たったケースの整理の方法等を見直し、事業所として有効に活用できる資料作りを進めていきたいと考える。

### Ⅳ. 職員体制

管 理 者	1名 (非常勤・専従)
相談支援専門員	3名 (常勤・専従)
	※1名は赤磐市基幹相談センターピーチネットに週2～3日出向
事 務 員	1名 (常勤・兼務)

## 令和2年度【ワークショップちどり】事業計画

### はじめに

今年度から従来の通常の作業から離れた、外出や活動等の土曜日開所に加えて、作業日として土曜日を開所することを増やす。働く事業所として皆さんが心地よく仕事ができる環境に努め、工賃アップに向け力を注ぎたいと考える。また、皆さんの気持ちを受け止める寄り添いの支援に心掛けていきたい。昨年度は稼働率の伸び悩みがみられた為、今年度はご利用者を増員し稼働率を上げ経営状況の安定に努力していきたいと考えている。また、昨年から地域のボランティアの方と作業・行事等で繋がりが出来たので、今後も繋げていきたい。

### 1、定員及び利用者状況

定員：20名（契約者数20名）

岡山市18名 倉敷市1名 笠岡市1名

（10代：1人 20代：5人 30代：3人 40代：6人 50代：1人 60代：3人 70代：1人）

### 2、職員配置

管理者（常勤・サービス管理責任者兼務）1名 目標工賃達成指導員（常勤）1名

生活支援員（常勤）3名 生活支援員（パート）1名 事務員（なずなど兼務）1名

### 3、具体的な取り組み

- ・自社製品である紙製品は、販路拡大・原料の品質向上・商品価格の見直しを行う。
- ・施設外就労・ドックフード作業は、信頼を得る中で年度を通して作業を頂けるよう努める。
- ・職員のスキルアップを図り、職員協力のもと風通しの良い、働きやすい事業所作りに努める。
- ・作業支援においては、個々の障がい特性や性格を理解し、利用者の方のできる事を増し、やりがいや生きがいを一層持てるよう支援を行う。

### 4、作業収入

各作業の具体的な目標については以下の通り。

- ・紙製品作業（収入目標 88.4万円）

商品ブラッシュアップ事業で作成したショップカード・リーフレットを用いて販路の拡大を図ると同時にバザーでの販売先を増やし収入アップに向けての取り組みを強化する。また、上質な酒パックを原料に加え品質向上を図り、開所以来30年間変更していない価格の見直しを行う。

- ・ドックフード作業（収入目標 112.1万円）

取引先との連携を密にし、信頼を得る中で、受注増を図る。

- ・施設外就労（収入目標 180万円）

利用者の方の良い社会体験の場となっている。今年度も従来の大和運送（株）岡山物流センターと昨年から就労先としている島村青果に出向き、工賃アップに繋げていく。積極的な参加に繋げたい。

- ・委託販売（収入目標 49.6万円）

店頭でネイチャーファームのお花、店内では昨年より浦安荘ガラスを並べ、小さいながらも福祉の店として来店していただけるよう整備し、売り上げに繋げたい。売り上げの主流となっ

ている乾燥こんにゃくの品切れの無いよう在庫把握に努める。また、地域へ配布しているさりお新聞配達は地域の中で働ける良い就労の場となっている。

・その他（収入目標 5 万円）

きょうされんカタログ販売、行政機関よりの封入作業、ファイル組み立て作業、備前焼の梱包、岡山マラソンメダル作製等取り組んでいく

## 5、利用者工賃

- ・工賃規程に沿い支給する。夏期賞与・年末・年度末賞与を支給し、各種手当を増額し全体的にアップさせたい。作業を行う土曜日開所日に参加された方には別途土曜日出勤手当を支給する。

## 6、健康や安全への取組み

### <健康>

- ・毎朝のバイタルチェックを行い、日々の健康把握に努める。
- ・利用者の方々の健康把握に努め、ご家族の方との連携を密に、病気、事故、怪我のないように努める。
- ・協力医療機関での健康診断、インフルエンザ予防接種をご本人の希望をもとに実施を行う。各検査の付き添い、検査結果の後追い等支援を行う。

### <安全>

- ・防災に向けた取組みを重視し、年 4 回の避難訓練実施（火災 2 回、地震 1 回、水害 1 回）を行う。水害訓練は近隣施設と連携を図る。又、防災に向けた知識や意識を高める取組みを行う。  
年 2 回防災設備の点検を行う。

## 7、行事

- ・お花見・泊を伴う社会体験・忘年会・餅つき・日帰り社会体験等実施する。
- ・泊を伴う社会体験の計画立案に関しては、利用者の方々の希望を吸い上げた計画を立て、楽しい取組みとしたい。

## 8、土曜日開所

- ・第三土曜日は従来通り外出や社会活動的な一日として実施、計画立案を職員の輪番で行う。前例にとられない新しい発想で、利用者の方々の社会体験の拡大に寄与する。
- ・その他の土曜日は月に 1～3 日作業日として開所する。

## 9、地域との繋がり

- ・従来からの牛乳パック回収・紙漉き講習会等を通して、地域の繋がりを大切にしたい。また、さりお新聞配布、地域清掃、毎年行っている地域の高齢者施設の方とのクリスマス交流会・避難訓練など一層地域との繋がりを深めていきたい。
- ・ちどり通信の発行～年 1 回（他の施設・各種機関・学校関係・地域の民生委員・ボランティア）など、総部数約 160 部配布
- ・近隣のボランティアの方との繋がりを大切にしていきたい。